



所得税・市民税・県民税

申告期間

2月7日(月)～3月15日(火)

※土曜・日曜、祝日を除く

市・県民税申告受付日程

【問】市民税課 (本庁2階) ☎24-2113

受付の日時を下記のとおり指定しましたので、できる限り指定された日に申告するようお願いいたします。やむを得ず指定された日に申告できない人は、期間中にいずれかの会場にお越しください。

なお、申告期間中は市民税課窓口での申告は受け付けることができませんので、ご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、一部の市内施設の利用を中止していますが、申告会場に変更はありません。

大字単位 (甲、乙、丙は町名表記)

地区	会場	2月	午前の部 (午前9時～11時)	午後の部 (午後1時～3時30分)
関城	議会室 (ペアリー)	7日(月)	関本肥土・関本上中・関本中	関本分中・関本上・船玉
		8日(火)	関本下・上野	江・板橋・舟生
		9日(水)	藤ヶ谷	犬塚・関館・辻
		10日(木)	井上・梶内・木戸・中村新田	花田・花橋・黒子・西保末・稲荷
明野	明野公民館 講座室	14日(月)	海老ヶ島	有田・中根・倉持・田宿
		15日(火)	松原・猫島・宮山	新井新田・山王堂・宮後・押尾・上西郷谷
		16日(水)	中上野・寺上野・向上野	赤浜・東石田・福岡新田
		17日(木)	海老江・鷺島・谷原	東保末・築地・成井・高津
		18日(金)	村田・吉田・竹垣	下川中子・古内・大林・内淀・鍋山

地区	会場	2月・3月	午前の部 (午前9時～11時)	午後の部 (午後1時～3時30分)
協和	総合ホール	21日(月)	井出蛭沢・向川澄	横塚・蓮沼
		22日(火)	小栗1～2999番地まで	小栗3000番地以上・蓬田
		24日(木)	門井1～1699番地まで・久地楽・古郡・三郷	門井1700番地以上・新治
		25日(金)	細田・柳・八幡・下星谷・谷永島・知行・清水	上星谷・下郷谷・大島・桑山
下館	スピカビル地下1階多目的スペース	28日(月)	菅谷・外塚・西谷貝・岡芹1丁目・谷中・西大島	岡芹2丁目・石原田・栗島・笹塚
		1日(火)	下平塚・神分・布川	飯島・伊讚美
		2日(水)	小川・伊佐山	下川島・女方
		3日(木)	市野辺・稲野辺・直井・高島	金丸・横島・川澄・小林
		4日(金)	成田・塚原・下中山・蕨・上川中子・深見	島・大塚・川連・徳持・茂田
		7日(月)	五所宮・子思儀・小塙・山崎・上平塚・西山田	森添島・灰塚・掉ヶ島・大谷・下江連
		8日(火)	泉・石塔・柴山・谷部・樋口・林	筑瀬・口戸・中館・八丁台・折本
		9日(水)	八田・下高田・蒔田・国府田・上中山・野	羽方・大関・奥田・落合
		10日(木)	玉戸1～1299番地まで・西方	玉戸1300番地以上
		11日(金)	幸町・二木成	一本松・野殿・下野殿
		14日(月)	下岡崎・榎生・野田・西石田	西榎生・東榎生・嘉家佐和・旭ヶ丘
		15日(火)	旭町・稲荷町・大町・春日町・金井町・桜町・十軒町・末広町・鷹場町・田町・本城町・みどり町	東町・荒町・泉町・栄町・新花町・田中町・西町・根岸町・富士見町・南町・薬師町

※以下に該当する人は、市が設置する会場ではお受けできませんので、税務署で申告してください。

- 青色申告・損失申告 消費税申告
- 土地・建物・株式などの譲渡、先物取引などの分離課税の申告 (土地収用を除く)
- 住宅借入金等特別税額控除の初年度の申告 令和4年度 (令和3年分) 以外の所得税の申告

所得税・個人消費税・贈与税の申告会場を設置します 【問】下館税務署 ☎24-2121

【開設期間】 1月17日(月)～3月15日(火) ※土・日曜、祝日を除く

【受付時間】 午前8時30分～午後4時 【申告会場】 下館税務署 (筑西しもだて合同庁舎)

※確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、午後4時前であっても受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

※作成された申告書の提出は午後5時まで受付できます。

